

資料 1 1

穴戸構成員提出資料

第9回デジタル行財政改革会議における意見

2025年2月20日

宍戸 常寿

- 1 デジタル行財政改革の取組が順調に進展していると理解。改めて、デジタル行財政改革が、①個人の幸福・自由の実現、②企業の経済活動の拡大、③社会の公共的利益の増進、④行政サービスの効率化・高度化を目指すことを確認し、今夏取りまとめ予定の「デジタル行財政改革取りまとめ2025」において、個別の政策の進捗の列挙だけでなく、これらの目標からの総合的な評価と課題をわかりやすく示すことで、改革の意義がより良く理解され、さらなる改革の進展につながることを期待。
- 2 データ利活用の推進については、私自身も参加するデータ利活用制度・システム検討会で、幅広い論点について総合的な議論が進められていると認識。今後、EBPMの取組の深化や健全なデジタル・デモクラシーの進展に貢献するためにも、行政・自治体のデータ利活用、官民でのデータ共有・利活用に向けた検討が進められることを期待。
- 3 これに関連して、さる2月11日に我が国が署名した「人工知能と人権、民主主義及び法の支配に関する欧州評議会枠組条約」を踏まえて、AI法案による一般的規律、個人情報保護法制における統計作成等であると整理できるAI開発のための個人データの取扱いの規律の見直しに加えて、行政分野全般におけるAIの適正利用に関する原則の検討と各行政分野における具体化の検討を、政府全体として総合的に進めることを期待。

以上